

平成26年度 知事と部課長及び地方公所長合同会議

知事あいさつ要旨

平成26年4月11日（金）県庁行政庁舎 2階講堂

今月からいよいよ震災復興計画に定める再生期が始まりました。これまでの3年間に及ぶ復旧期においては、県として活用し得る資源を最大限投入して、被災市町をはじめ多くの方々とともに、生活基盤の回復や施設の復旧に全力を尽くしてまいりました。

その努力もあって、この春には震災廃棄物の処理が完了しました。また、被災農地の7割で作付けが見込まれており、昨年度、これに取り組んだ職員の皆さんを年間MVPとして表彰いたしました。その他、復旧・復興の実現に向けた足取りは着実に進んでおり、これまでの皆さんの奮闘に心から感謝申し上げます。また、今年度も全国の自治体などから多数の職員の派遣を受け、本県職員だけでは対応しきれない様々な業務でご尽力いただいております。こうした派遣職員の皆様に対しましても、深く感謝を申し上げます。

しかし、復興は一步一步進んでいるとはいえ、復興まちづくりなどで、進捗に遅れがみられ、未だに多くの被災された方々が応急仮設住宅での暮らしを余儀なくされているなど、被災地を取り巻く環境は依然として厳しく、被災地からの人口流出も続いております。

こうした中で、被災された方々が1日も早く安心し、希望を持って生活できるよう、恒久的な住まいの確保や地域コミュニティの再構築などの生活再建、安定的な雇用の確保、復興まちづくりなどについて、地域の課題にきめ細かく、そして、迅速に対応していく必要があります。

一方で、4年間の「再生期」は、復興計画に掲げた「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」を進め、「創造的な復興」を具現化していく重要な時期でもあります。将来ビジョンに掲げる将来像の実現を目指すとともに、復興需要の縮小後においても、県内総生産の拡大が実現出来るよう、県内産業の競争力強

化と県経済の発展に注力していくことが必要です。創造的復興と富県みやぎという二兎追う政策に果敢にチャレンジしてまいります。

次に、再生期がスタートする今年度において特に進めるべき具体的な取組について、いくつかお話しします。

最重要の課題として、一日も早い被災者の生活再建に向けた、良好な生活環境と雇用の確保が求められています。マンパワーの確保や安定的な資機材の調達に努め、復興まちづくりを着実に進めるとともに災害公営住宅の整備を加速し、恒久的な住環境への早期移行に全力を挙げなければなりません。そのため、執行体制の強化や入札不調対策など、適時・適切な事業マネジメントを実施していただきたいと思えます

しかしながら一定の事業については、平成28年度以降にずれ込むことが避けられないことが分かってまいりました。復旧・復興に向けては、国の支援が不可欠であることから、「集中復興期間」を延長し、必要となる復興財源の確保や復興特区など制度の維持等について、復興庁や関係省庁に働きかけ、ぜひとも実現する必要があります。

また、応急仮設住宅での生活が長期化する中で、被災者の心身の健康状態の悪化が懸念されることから、被災市町と連携し、サポートセンターの活動などによる健康状況の把握や子どもの心のケア、地域コミュニティの再構築等、被災地における日常生活への支援を継続的に行っていかなければなりません。

さらに、地域産業の再生と安定的な雇用の確保が欠かせないことから、被災事業者の施設・設備等の復旧支援や失われた販路の回復、取引の拡大に向けた支援のほか、雇用のミスマッチの解消に向けた取組を強化していくとともに、県内観光地や県産品の安全・安心に関する情報の正確かつ継続的な発信など、東京電力福島第一原発事故により生じた風評の払拭に努めてまいります。

同時に、私は震災による最大のピンチを逆に最大のチャンスと前向きに捉えるようにしています。医学部の新設や、スマートシティ形成の実現に向けた再生可能エネルギーの導入促進、農地の集積や大区画化による大規模経営体の育成と収益性の高い農業の実現、広域防災拠点、発生頻度の高い津波に対する防

潮堤の整備など、震災がなければ実現できなかったような事業に、出来るだけ「民の力」を活用したり、県民や関係者との合意形成を図りながら取り組んでまいります。

再生期の4年間はもとより、復興を実現した宮城の姿をしっかりと見据えて、震災から10年後には、国内外に誇れる、次世代を見据えた日本のモデルを構築できるよう、それぞれの持ち場で、着実に日々の仕事を進めてください。

さて、これらの課題に取り組むにあたって、今日この場で直接、部課長、公所長の皆様にお話ししたかったことが2点あります。

まず1点目は、震災からの復旧・復興を進める上で、現場主義が大切だということです。すなわち、市町村との対等なパートナーシップのためには、日頃から市町村と一緒にあって、被災された方々や県民に寄り添い、日々個々のニーズに応じたきめ細やかな対応をしている地方公所の職員の皆様の力が不可欠であり、ますます重要になっているということです。

私はよくトヨタ自動車の幹部の方とお話しをしたり、工場に足を運びますが、トヨタ自動車が非常に現場を大切にされていることにいつも感心させられます。もちろん大きな経営判断は本社で行うわけですが、いかに素晴らしい経営判断をしても、他社より良い車を1円でも安く作らなければ生き残っていきません。そのために現場の日々の改善が必要であり、工場にこそ会社の魂があることが会社中に徹底されています。

指定廃棄物の処分場、水産業復興特区、防潮堤の事案など、県民の方々と意見が対立する課題もあります。その都度私は現地に赴き、県民の方々と直接意見交換を重ねてきましたが、そこに至るまでには必ず、現地の地方振興事務所や土木事務所の職員が市町村と一緒にあって意見調整を重ねてきた成果があります。

また、阪神淡路大震災時には、教育的配慮を要する児童生徒数が震災後3年を経過した年にピークを迎えたという先例もあり、心のケアについて保健福祉事務所の職員が関係機関と連携してサポートを行うといった活動にも、地道に取り組んでいただいております。

今後も、被災された方々のニーズはますます多様化、複雑化してきます。地方公所の皆様には復興の最前線を担っているという気概を持って、被災者に寄り添いながら、この困難な局面に立ち向かってほしいと思います。

2点目は、「前向きな行動力」「明るさ」「根性」「知恵」「風通し」を大切に、日々の仕事に取り組んでほしいということです。このことは職員の皆様に機会あるごとに繰り返しお話ししていますが、これは私自身に対する確認でもあります。

自分にとって悪い情報、諫言(かんげん)を聴く度量がなければ人の上に立つ資格はありません。自分の考えと違う意見を言う者を怒鳴ったりすると、それ以降その部下は自分に対して本音を言ってくれなくなります。もちろん、上司に対する口のきき方というものはありますので、話し方、話すタイミングといったことに対する指導は必要ですが、内容に対して口をへの字に曲げるようなことがあってはなりません。

私は昨年11月から知事として3期目に入りました。先ほど申し上げた「創造的な復興」を進めていく上では、県組織全体がまだまだバージョンアップしていくことが不可欠であると思っています。そのためには、私ももちろんですが、職員の皆さん一人ひとりが、耳の痛い意見を受け入れ、「知恵」を出していくことが必要です。

「衆知を集める」は1期目から一貫した私の基本姿勢です。「知恵」や耳の痛い意見も含めて「衆知を集める」ためには、組織をより「風通し」の良いものにしたいと考えております。

震災からの復興に取り組む我が県が置かれた状況は、今も平時ではありません。こうした大事な時だからこそ職員が力を結集する必要があります。その大きな役割を担うのが、ここにお集まりの部課長公所長の皆さんです。ぜひ皆さんも組織の指導者として「風通し」を良くし、部下の意見にも耳を傾け、私に届けてください。私も、耳の痛い意見も含めて、引き続き衆知を集めて、日々県政に当たってまいります。

最後に、これまでも何度も繰り返しお話ししていることですが、我々は、災

害はいついかなる時でも襲ってくるという危機管理意識を常に持つことが大事です。各所属においても、体制が一新されたこの機会に今一度、災害発生時の初動対応や手順の確認などを適切に進めていただき、災害が発生した場合には、迅速かつ確実に対応できるよう危機管理体制の確保について万全を期するようお願いいたします。特に4月は異動等により、組織の対応能力が脆弱になりがちな時期でありますので、十分に心してください。

全国では震災への関心の低下や風化も懸念されるところであり、継続的な情報発信にも努めなければなりません。震災以降、私は講演などのお声がかかれば、これまでのご支援に対する感謝の意も込めて、積極的に引き受け、全国はもとより海外にまで赴き、情報発信に努めてきました。

今月から「仙台・宮城“伊達な旅”春キャンペーン2014」を、関係機関との協力の下に開催しており、現在、全国各地から多くのお客様をお迎えしています。

職員の皆さん一人ひとりも、市町村や地域と一体となり、国内外に向けて復旧・復興に取り組む宮城県の姿と、これまでのご支援に対する私たちの感謝の思いを伝えてください。

本日お集まりの幹部職員の皆さん、常に職場の士気を高めながら、併せて応援職員の方々も含めて健康管理にも十分にご留意いただき、我々県庁組織の総力を挙げて、復興を実現していきましょう。 (了)